

第 1 3 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 3 年 7 月 9 日

上富良野町農業委員会

第13回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和3年7月9日(金) 午後1時30分から午後2時30分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	前田 満	2	對馬 徹	3	上田 修一
4	荒 仁	5	沼沢 春美	6	西木 晴彦
7	小川 光洋	8	島田 政志	9	谷本 嘉彦
10	北村 啓一	11	内田 透	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第1 会議録署名委員の決定

日程第2 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について

日程第3 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第5 議案第4号 土地の現況証明下付について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷 隆樹	次長	安川 伸治	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第13回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第13回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
11番 内田 透 君 12番 佐藤 良二 君を指名いたします。

議 長 日程第2 議案第1号 「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」の件を議題といたします。
議案第1号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の解約申し出のあった次の件について、審議を求めます。
令和3年7月9日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借権の解約が成立していると考えられます。
よろしくご審議のほどお願いします。

1 番

貸主、〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。借主、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。
土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で13,027㎡です。土地の引き渡し時期は令和3年6月11日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は平成23年9月9日から令和3年11月30日でした。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第3 議案第2号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求めます。
令和3年7月9日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

出し手、〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計2筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は2筆合計で14,492㎡です。内容は賃貸借となりました。

2番

出し手、上川郡東神楽町〇〇条〇〇丁目〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計2筆。地目は公簿田、現況畑で、面積は2筆合計で10,640㎡です。内容は賃貸借となりました。

3番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計4筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は4筆合計で20,518㎡です。内容は賃貸借となりました。

4番

出し手、中富良野町字〇〇〇〇〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、中富良野町字〇〇〇〇〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計8筆。地目は公簿が畑と山林、現況が畑で、面積は8筆合計で157,406㎡です。内容は使用貸借となりました。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第2号 1番 について、提案に関する補足説明を願います。
「10番 北村 啓一 委員」

北村委員 10番 北村です。 議案第2号 1番について、補足説明いたします。

出し手 〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇沿いとなります。
〇〇さんの再処分に伴い、〇〇さんへの賃貸借となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 議案第2号 2番、3番について、提案に関する補足説明を願います。
「12番 佐藤 良二 委員」

佐藤代理 12番 佐藤です。 議案第2号 2番、3番について、補足説明いたします。

2番

出し手 上川郡東神楽町〇〇条〇〇丁目〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇沿いとなります。

〇〇さんの離農に伴い、〇〇さんへの賃貸借となりました。

3番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇沿いとなります。

〇〇〇〇さんの再処分に伴い、〇〇〇〇さんへの賃貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 2番、3番について、これより質疑に入ります。

内田委員 〇〇さんの件はあっせん書類が出ていたかと思いますがどのような処理になったのでしょうか。

事務局 〇〇さんの土地について、昨年度に全町公開まで行いましたが受け手が見つからず取下げとなりました。その後〇〇さんと話し合いがあり今に至ります。

内田委員 契約の期間はどのくらいですか。

事務局 1年です。

佐藤代理 補足説明します。今回の賃貸契約が1年ということで、〇〇さんは一年後にこの土地の購入も検討しているとのこと。とりあえず今年度は賃貸ということで契約をしたとのこと。

議 長 ほかにありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 2番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 3番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号 4番について、提案に関する補足説明を願います。
「2番 対馬 徹 委員」

対馬委員 2番 対馬です。 議案第2号 4番について、補足説明いたします。

出し手 中富良野町字〇〇〇〇〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
受け手 中富良野町字〇〇〇〇〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇〇〇の〇〇〇〇沿いほかとなります。
〇〇さんの経営移譲に伴い、〇〇の〇〇〇〇さんへの 使用貸借となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 4番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 4番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第3号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。
農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求めます。
令和3年7月9日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、第3種農地区域内での一般住宅を建設する転用であります。
審議の資料として、農地法第5条調書をご覧ください。

1番

土地の所有者は〇町〇丁目の〇〇〇〇さん。転用者は〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇町〇丁目〇〇〇〇番〇〇、1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で379㎡です。契約内容は売買で、転用目的は一般住宅の建設、計画内容は住宅72㎡、カーポート63㎡、花壇101㎡、家庭菜園68㎡、通路75㎡、合計379㎡です。土地利用区分は第3種で、転用事由は住宅の建設、工期は許可の日から令和4年3月31日です。

2番

土地の所有者は〇町〇丁目の〇〇〇〇さん。転用者は〇町〇丁目〇〇〇〇番地〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇町〇丁目〇〇〇〇番〇〇他、計2筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は2筆合計で544㎡です。契約内容は売買で、転用目的は一般住宅の建設、計画内容は住宅87㎡、車庫39㎡、カーポート33㎡、駐車場30㎡、花壇16㎡、庭70㎡、通路234㎡、雪捨て場35㎡です。土地利用区分は第3種で、転用事由は住宅の建設、工期は許可の日から令和4年3月31日です。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第3号 1番、2番について、提案に関する補足説明を願います。
「10番 北村 啓一 委員」

北村委員 10番 北村です。議案第3号 1番、2番について、補足説明いたします。

1番

所有者 〇町〇丁目の〇〇〇〇さん
転用者 〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん、
所在地は、〇町〇丁目の〇〇〇〇沿いになります。

都市計画法の住居専用地域に指定されている場所に住宅と日常生活に必要な施設の建設であり、建設用地は売買となります。転用計画に問題はないと考えます。

2番

所有者 〇町〇丁目の〇〇〇〇さん
転用者 〇町〇丁目〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん、
所在地は、〇町〇丁目の〇〇〇〇沿いになります。

都市計画法の住居専用地域に指定されている場所に住宅と日常生活に必要な施設の建設であり、建設用地は売買となります。転用計画に問題はないと考えます。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 1番、2番について、これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5、議案第4号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第4号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第4号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
令和3年7月9日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。

1番

土地の所在は上富良野町〇町〇丁目〇〇〇〇番地〇〇他1筆、計2筆。公簿は畑、現況は農地採草放牧地以外。面積は2筆合計で146㎡。土地所有者は札幌市中央区〇〇〇〇丁目〇〇番地の〇〇〇〇〇〇会社さん、申請者は旭川市〇〇〇〇条〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇〇〇会社〇〇〇〇さん。申請目的は地目変更です。調査は北村委員、小川委員、前田委員の3名と事務局で6月28日に行っています。

2番

土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。公簿は田、現況は農地採草放牧地以外。面積は1,661㎡。土地所有者は空知郡中富良野町字〇〇〇〇〇〇線〇〇号の〇〇〇〇〇〇さん。申請目的は地目変更です。調査は北村委員、小川委員、前田委員の3名と事務局で6月3日に、再調査を6月28日に行っています。

1番については、当該地は〇〇〇〇が〇〇〇〇として平成2年から所有していますが、権利移転の登記の際に公簿地目を変更しておらず、今般、〇〇〇〇に伴い〇〇〇〇〇を実施するため、地目変更をしたいとのことです。当該地の〇〇建設に係る転用に関しては、法令により許可不要案件となっています。

2番については、前回総会にて再調査となった案件です。再聴取の結果、耕作箇所は住宅の貸借人が自家消費を目的に家庭菜園として約272㎡を耕作しています。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第4号 1番、2番について、提案に関する補足説明を願います。
「10番 北村 啓一 委員」

北村委員 10番 北村です。 6月28日に 小川委員、前田委員とともに現地調査を行いました。

1番

所有者は札幌市中央区の〇〇〇〇〇〇会社さん。
所在地は〇町〇丁目の〇〇〇〇〇〇沿いです。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は畑ですが、農地、採草放牧地以外とすることが適切だと思います。

2番

所有者は中富良野町字〇〇〇〇〇〇線〇〇号の〇〇〇〇〇〇さん。
所在地は〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇〇〇沿いです。

第12回総会において、当該地の一部に農地と判断できる箇所があるとの理由に追加調査となった件であります。

調査の結果、272㎡の耕作箇所がありました。所有者と使用者に利用目的について確認したところ、自家消費用の家庭菜園として耕作しているとのことでありました。

当該地付近の農地の接続状況も確認しましたがこの耕作箇所を切り離して農地として保全しても、単独利用では営農目的としては面積が小さく、隣接農地に接続することが見込めないことから、利用の目的、農地の拡張性を検討した結果、農地、採草放牧地以外とすることが適当と判断しました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第4号 1番、2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第4号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。
第13回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、議案4件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後2時30分

上記第13回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和3年7月9日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____